

みんなの広場

新冠小学校6年生です



◇ぼくの将来の夢は、人の役に立つ仕事に就くことです。人の役に立つ仕事に就けば良い仕事に就けるからです。

宗元 啓朗



◇ぼくの将来の夢は、運送会社で働くことです。理由は、おじいさんが運送会社をやっていて色々運んでいるからです。

村井 亮哉



◇ぼくの将来の夢は、ゲームを作る仕事です。ゲームをすることで、まだ売っていないゲームを体験していきたいです。

山田 祐司



◇私の将来の夢は、牛屋さんになることです。お母さんの実家が牛屋さんだし、小さいころから牛が好きだからです。

山本 亜美



◇ぼくの将来の夢は、ポルシェなどの高級な自動車を売る仕事です。たくさん売りたいです。

梅内 将太郎



◇私の将来の夢は、少女マンガ家になることです。今は、とにかく少女マンガ家になることが一番の夢です。

西村 優香

ぼくとわたしの

撮

オグリキャップ馬像建立募金のお願い

2010年7月3日、惜しまれながら天国へ旅立ったオグリキャップ号。現役時代はもちろん、引退後もたくさんのファンに愛され続けたオグリキャップ号の雄姿を未来永劫に残すため、ここ新冠町に等身大の馬像が建立されることになりました。

皆様からの温かいご支援とご協力をお願いいたします。

- ◇募金受付額 1口1,000円より受付
- ◇募金受付期間 2010年12月25日～2011年5月31日
- ◇設置者 オグリキャップ号馬像建立委員会
- ◇設置場所 優駿メモリアルパーク(字朝日)
- ◇完成予定日 2011年7月3日に除幕式を予定
- ◇馬像概要 等身大のホワイトブロンズ像
- ◇記念品・特典 一定の口数以上のご寄附をいただいた

場合、下記の記念品、特典をご用意しております。

- ・3口以上…シリアルナンバー入りメモリアルカード(月替わりで5種制作予定)
- ・6口以上…上記とクオカード(馬像完成後発送)
- ・20口以上…上記2点と馬像建立寄付者名簿盤へのお名前記載
- ・100口以上…オグリキャップ・クリスタルガラスアートを贈呈。オグリキャップ馬像の台座にご芳名を刻まさせていただきます。

※寄付に関しては下記までお問い合わせください。

- お問い合わせ先
オグリキャップ号馬像建立委員会(株式会社優駿内)
〒059-2403 新冠郡新冠町字北星町2-11
専用電話 ☎47・3318 FAX 47・3377

国民年金だより

保険料は月額15,020円

国民年金からは、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成23年度は前年度より80円引き下げられた月額15,020円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の月上旬に送られてくる一年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできますのでご利用下さい。

「学生納付特例制度」とは

学生納付特例制度は、所得がない学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった

場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

「ご本人の所得のみで審査

一般の保険料免除(全額免除・一部納付)の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるか判定いたしますが、学生納付特例はご本人の所得のみで判定することになります。

そのため、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない学生の方でも、所得がない場合は学生納付特例の対象となります。

学生納付特例制度の申請手続き

きが簡素化されています

平成22年度に学生納付特例制度の承認を受けた方で、引き続き平成23年度も同じ学校に在学される方につきましては、送られる学生納付特例申請書(ハガキ)に必要な事項をご記入の上、返送していただくことにより、平成23年度についても学生納付特例申請を行うことができます。但し、初めて学生納付特例を申請していただく方、平成22年度の学生

納付特例の承認になっていない方は学生納付特例申請書(ハガキ)が送られないため、また、在学される学校等に変更のある方は、在学期間の確認が必要なためにハガキにより申請することはできませんので、役場町民福祉課住民福祉グループで申請手続きを行ってください。

なお、平成22年度の申請締め切りは3月31日までとなっておりますので申請手続きがお済でない方は3月中に手続きを行ってください。

●年金に関するお問い合わせ先
町民福祉課住民福祉グループ
☎47・2112

環境衛生だより

エンゼル券(ごみ処理手数料の減免)の申請について

町では、少子化対策・福祉対策の一環として2歳半までのお子様又は、寝たきりの要介護者が在宅しているご家庭に対して、次のとおり無償で指定ごみ袋(燃やせるゴミ袋(大))を配布しております。

本制度をご利用される場合は、役場窓口において申請が必要となります。

- 誕生時 年間30枚/年
- 1歳の誕生日 年間20枚/年
- 2歳の誕生日 年間10枚/年
- 寝たきり要介護者 年間30枚/年

申請方法

お子様が誕生されたご家庭については1ヶ月以内に、1歳又は2歳のお子様がいるご家庭については、それぞれの誕生日に申請して下さい。また、寝たきりの要介護者が在宅しているご家庭については、毎年4月中に申請して下さい。

申請に必要なもの

- (乳幼児)
- 「母子手帳」と「印鑑」(要介護者)
- 「介護状態の分かるもの」と「印鑑」

お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ
☎47・2112